

今年もやります！家庭でできるゼロカーボン

省エネ家電買替・省エネ設備設置補助金のご案内

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915
ゼロカーボンシティ実現に向けて、家庭でできる温室効果ガス排出削減の取り組みを応援します。

省エネルギー設備等設置補助金

家庭での効率的なエネルギー利用の促進を通して温室効果ガス排出の削減を図るため、住宅に新たに省エネ設備等を設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

【補助対象となる設備と補助金額】

- ①太陽光発電システム 10万円
※②蓄電池または③V2H充放電設備と同時に設置し、一体的に使用するものに限る。
- ②蓄電池 10万円 ※一般社団法人環境共創イニシアチブ「ZEH支援事業」対象商品に限る。
- ③V2H充放電設備 10万円
- ④電気自動車(新車に限る)購入 20万円

【その他】

必ず設置工事着手前(設備付き住宅を購入の場合は引渡し前、電気自動車は購入前)に申請してください。設置工事着手後の申請は補助対象外となります。



町ホームページ

省エネ家電買換促進補助金

省エネ家電の買換えを促進することにより家庭での消費電力を引き下げ、発電によって排出される温室効果ガスの削減を図るため、省エネ家電への買換えを行う方に対し予算の範囲内で補助金を交付します。

【補助対象となる省エネ家電(新品の買換えに限る)】

- ①エアコン
目標年度2027年度統一省エネラベル★3以上かつ、
省エネ基準達成率100%以上
- ②電気冷蔵庫
目標年度2021年度統一省エネラベル★3以上かつ、
省エネ基準達成率100%以上

【補助率・補助限度額】

補助対象省エネ家電購入価格の5分の1に相当する額(100円未満切り捨て)、上限2万円

【その他】

令和7年4月1日以降に購入の省エネ家電が補助対象です。
それ以前に購入したものは補助対象外となります。



統一省エネラベル



神川町ホームページ



省エネ型製品情報サイト

こちらから補助対象製品の確認ができます

上記2つの補助金に共通すること

申請書類や補助対象要件の詳細については、町ホームページまたは防災環境課でご確認ください。申請額が予算額に達し次第、受付は終了となります。

各種補助制度のご案内

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

神川町住宅リフォーム資金補助金
町内業者を利用して行う住宅リフォーム工事を補助します



詳しくはこちらをチェック

町では、地域経済の活性化と居住環境の向上を図るため、自らが居住する住宅をリフォーム工事する場合に、その経費の一部を補助します。

補助対象者 次のすべてに該当する方

- ①神川町に居住し住民登録していること
- ②対象となる住宅の所有者であり、かつ居住していること
- ③町税等の滞納がないこと
- ④町で実施している他の同様の補助金等を受けていないこと

補助対象工事 次のすべてに該当する工事

- ①町内業者が施工する工事費20万円以上(税抜)の住宅リフォーム工事
 - ・住宅の内外装を修理または修繕する工事
 - ・住宅の増改築(建替えを除く)または間取りを変更する工事
 - ・居室、浴室、玄関、台所、トイレ等の改良工事 など
- ②補助金交付申請後、交付決定を受けてから着工し、年度内に工事完了報告書を提出できる工事

補助金額 工事費(税抜)の10%(千円未満切捨て)、上限10万円

その他 必ず工事着手前に申請してください。工事着手後の申請は補助対象外となります。
申請額が予算限度額に達した時点で受付を終了します。

事業者の方向け

中小企業者等防犯設備設置費補助金



詳しくはこちらをチェック

町内の中小企業者等(個人事業主や農家を含む)が、事業所等(田畑や農業用施設を含む)に防犯設備を購入・設置する場合に、経費の一部を補助します。

補助対象者 町内中小企業者等で今後も事業継続の意思があること ※その他諸条件あり

補助対象費用 防犯設備(防犯カメラ等)の購入費・設置工事費

補助金額 補助率3分の1、上限5万円

起業支援補助金

町内で新たに起業する方または起業1年未満の方に対して、起業に要する費用の一部を補助します。

補助対象者 ①町内居住 ②町内に事業所を設置 ③商工会による相談指導および事業計画書の確認を受け
商工会が認め推薦する方 ※その他諸条件あり

補助対象費用 事業所等改装費、備品購入費、広報費、商業登記費

補助金額 補助率2分の1、上限20万円



詳しくはこちらをチェック

特産品開発支援事業補助金

特産品を新たに開発し販売する事業を補助します。

特産品…町内生産の農林水産物など地域資源等を活用して製造された商品で、町の魅力発信につながるもの

補助対象者 町内に住所を有する個人・団体または事業所を有する法人 ※その他諸条件あり

補助対象費用 特産品の開発経費 など

補助金額 補助率2分の1、上限20万円



詳しくはこちらをチェック